

「自衛消防訓練通報書」の オンライン申請がスタートしました！！

➤ スマホなどからフォーム入力のみで申請完了

いつでも

➤ 24時間、どこからでも申請完了

どこでも

➤

簡単に！



※札幌市公式ホームページの「電子申請」ページから「自衛消防訓練通報書」を選択し、消防訓練を行う建物の所在区を選択してください。

届出の流れ	利用者登録	電子申請を利用するにあたり、下記のいずれかの登録が必要です。 ①Graffer (Google,LINE) アカウントを登録 ※申請の一時保存が可能になることや、過去の申請を元に再申請が可能になります。 ②メールアドレスによる登録
	フォーム入力	申請画面の各フォームに必要事項を入力してください。
	申請	内容に間違いがないことを確認し、申請します。 登録されたメールアドレスに受付メールが届きます。
	補正・訂正	消防署で内容を確認後、内容に不備がある場合は別途メールか電話で確認させていただきます。
	完了	消防署で確認が終わりましたら、完了メールが届きます。

不明な点がありましたら、お問合せください

✓ 職員立会いの希望、訓練用消火器や防災DVDを借りたいときはどうすればいいの？

消防職員の立会い、訓練用消火器や防災DVDの借用を希望する場合は、届出前に消防署との調整が必要となりますので、事前にお電話でお問い合わせください。

✓ 届出の控えが欲しい場合はどうすればいいの？

消防署で届出内容の確認が終わりましたら、完了メールが届きます。このメールが届出の控えとなりますので、必要に応じて保管するようにしてください。

なお、受付印が押印された届出の控えが必要な場合は、直接窓口持参か郵送で届出してください。（郵送の場合は、切手を貼付した返信用封筒の同封が必要です。）

✓ 消防訓練が終わったあとにも届出は必要なの？

消防訓練実施後に消防署への届出は必要ありません。

なお、実施した消防訓練の所感や感想は適宜記録し、防火管理関係の書類と併せて保管してください。

【お問合せ先】

<input type="checkbox"/> 中央消防署予防課	☎011-215-2120	<input type="checkbox"/> 豊平消防署予防課	☎011-852-2100
<input type="checkbox"/> 北消防署予防課	☎011-737-2100	<input type="checkbox"/> 清田消防署予防課	☎011-883-2100
<input type="checkbox"/> 東消防署予防課	☎011-781-2100	<input type="checkbox"/> 南消防署予防課	☎011-581-2100
<input type="checkbox"/> 白石消防署予防課	☎011-861-2100	<input type="checkbox"/> 西消防署予防課	☎011-667-2100
<input type="checkbox"/> 厚別消防署予防課	☎011-892-2100	<input type="checkbox"/> 手稲消防署予防課	☎011-681-2100

